

**「夏休み特別労働相談！我慢しないでLINEしよう
～アルバイトで嫌な汗かいていませんか？～」
連合本部 LINE 労働相談集計結果報告**

連合本部では8月26～27日限定で「夏休み特別労働相談！我慢しないでLINEしよう～アルバイトで嫌な汗かいていませんか？～」をテーマに、無料通信アプリ「LINE」による労働相談を実施した。2018年11月から数えて今回で6回目の取り組みである。

相談者の問題解決に向けた対応とあわせ、労働相談を通じて組合結成や処遇改善の取り組み等の対応を行うとともに、寄せられた相談をもとに政策・制度への反映をはかることを目的とした。

記

I. 日 時：2019年8月26日（月）～27日（火） 10～15時（両日）

II. 場 所：連合本部6階 非正規労働センター

III. 相談対応

1. 対応相談員：6名（連合本部スタッフ5名、中央アドバイザー1名）
2. 相談体制：無料通信アプリ「LINE」（期間限定）

IV. 相談件数：合計41件

V. 相談概況：

2018年11、12月、2019年2、3、6月に続き、無料通信アプリ「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムやリスティング広告など各種広報媒体を活用し、事前にLINE@へお友だち登録を呼びかけた。受付時間を10～15時（両日）とした結果、昼休憩時間帯に相談が多く、相談件数は1日目・29件、2日目・12件、計41件寄せられた。

相談内容別では「労働時間関係」「差別等」がともに全体（その他等除く）の20%強と最も多く、次いで「労働契約関係」「賃金」がともに同20%弱。また、今回も相談者から関係書類を撮影した画像が送信されるなど、LINEならではのやり取りも行われた。さらに、実施日が夏休み期間中のため、高校生から学校生活に関する相談が寄せられた。

以 上

■□■□■ 寄せられた主な相談内容 ■□■□■

■労働時間関係

- 社員が一人のため連日朝 6 時半出勤、終電で帰宅。会社に社員を増やしてほしいと伝えたが現状が半年以上続いている。みなし残業のため、特別な理由以外では時間外手当は支給されない。
(30 代女性、パートタイマー、卸売・小売業、東京都)
- 6 月下旬から現在の会社で働いているが、毎回祝日に出勤しなければならず、振替休日等は与えてもらえない。法律違反ではないか？
(20 代女性、正社員、医療・福祉、福島県)
- 休憩時間 1 時間分の時給を引かれるが、実際の休憩時間は 30 分しか取れていない。
(50 代男性、委託社員、サービス業、沖縄県)

■差別等

- 上司は管理職なのに職務を全うせず、部下にパワハラ、セクハラ発言をする。
(20 代女性、非常勤職員、教育・学習支援業、鳥取県)
- 仕事が遅いと言いや当たりが強くなったり、無視や疎外をされたりする。
(20 代女性、正社員、サービス業、島根県)
- 職場でパワハラを受け、精神科に通い適応障害と言われた。自分自身としてはやりたい仕事のため辞めたくはない。
(40 代女性、臨時・非常勤職員、島根県)

■その他

- サービス残業を半ば強要される。できない旨を伝えると「この会社は貢献意欲で成り立ってる。サービス残業くらいでゴネるな」「嫌ならやめろ」と言われた。
(20 代、アルバイト、教育・学習支援業、東京都)
- 年次有給休暇を取得するときに申請書に理由を書かなければ休ませてくれない(申請書の画像を送信)。
(40 代女性、正社員、運輸業、宮城県)
- 短期間の採用だったが 1 年近く延長、シフトは勝手に変更され、店頭業務のみのはずだったが最近は配達業務までさせられる。
(40 代女性、パートタイマー、サービス業、岐阜県)

以上